

2020年4月21日

新型コロナウイルス感染症への対応につきまして

当社では、新型コロナウイルスの感染拡大に備える改正特別措置法に基づく緊急事態宣言での接触機会8割減の要望を受けまして、関係者の皆様、従業員の安全を第一と考え以下の取り組みを実施しております。

【当社で実施している取り組み】

1. 従業員の時差通勤および、業務内容に応じて在宅勤務の実施。
2. Web面談、Web会議の活用拡大。
3. 執務スペースの定期的な換気、除菌、手洗いの実施。
4. 日々の従業員の体調管理。
5. 海外渡航の取り止め、国内出張の自粛。

よって、お客様各位におかれましては、出来る限りご来訪はお控え頂きWeb会議、お電話やメールなどのご活用をお願いしております。また、既に当社従業員とのご連絡が可能であれば、携帯電話やメールなど直接ご連絡を賜りますようお願い申し上げます。

尚、ご来訪や面談時におきましては、手指消毒や可能な限りマスク着用など、各種感染予防対策へのご理解とご協力をお願い申し上げます。

しばらく、ご不便ご迷惑をおかけいたしますが、今後も政府方針や感染状況を踏まえ、必要な対策を講じステークホルダー皆様の安全を第一に対応いたします。